

# 下呂商工会だより



令和5年4月吉日(卯月)発行:下呂商工会  
TEL: 0576-25-5522  
下呂市森 801-10  
<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

## 新年度がスタートしました!

いよいよ新年度、令和5年度がスタートしました。令和2年以降、この商工会だよりにおいても、「新型コロナウイルス感染症」に関する情報が主となっていましたが、3月13日からの「マスク着用の考え方の見直し等について」の対応が示されるなど、ようやく先行きが見え始めた感があるかえす。しかしながら「原油高・物価高騰」など、事業者の皆さまの経営環境は厳しい状況にあると思います。様々な不安を抱える状況の中、地域の商工業者を支えていく経済団体として、「最も身近な経営相談所」となるよう経営支援のニーズの掘り起しを図り、地域商工業者の皆さまの持続的発展を目指し、新たな気持ちでその責務を果たすよう一層の努力をしておりますので、よろしくお願いいたします。



## 個人事業主のみなさん、忘れないでください! 所得税・消費税の口座振替

個人事業者の所得税・消費税の確定申告が終わりました。所得税・消費税において、口座振替納税の手続きをしている方は、振替日が次のようになります。

前日までに預金残高の確認をお願いします。

所得税振替納税日	令和5年4月24日(月)
消費税振替納税日	令和5年4月27日(木)



## 記帳機械化支援について

記帳機械化は「帳簿の付け方がわからない」「仕訳に自信がない」「経費区分がわからない」など、様々な経理に関するお困りごとを解決し、商工会が事業者の皆さまの記帳についてお手伝いするものです。

記帳機械化をご利用いただくことにより、正確な記帳へと結びつき、決算書における貸借対照表の作成等にもとづき青色申告特別控除(65万円)が受けられます。

また、各科目の集計をする手間が省け、経理事務をスピーディに行うことができ、事業の状況把握にもつながります。

この機会にぜひ、記帳機械化システムの利用をご検討いただけたらと思います。詳細は、商工会へお問合せください。

## 下呂商工会通常総代会

下呂商工会の令和5年度の通常総代会は、下記の日程で開催されます。昨年同様、総代の皆さまにお集まりいただく「リアル開催」のかたちとする予定です。

商工会事業を知っていただくとともに、これまでつながりのなかった総代の方とお話がで



まずは家庭から... みなさんの健康を守る「減塩食」の推進

裏面につづきます。

きる絶好の機会とも言えます。

多くの総代の皆さま方に、ぜひご出席していただきたく、ご予定のほどよろしく願いいたします。

○開催日時: 令和5年5月23日(火)午後3時30分~

○開催場所: 小川屋

## 各種施策をうまく使って、ビジネスを一步前に! 補助金活用を考える!

補助金制度につきましては、事業者皆さま自身が申請しようとする補助金制度を充分理解し、真摯に経営計画を持ち、その計画に向き合った上で補助金を申請することが本当の「補助金」制度の活用と言えます。

補助金申請を検討される場合は、早め早めにご相談ください。

中小企業・小規模事業者の事業展開を応援するさまざまな補助金や優遇策。下呂商工会管内の事業所においても、「小規模事業者持続化補助金」等、補助金を活用され販路拡大に結びつくなどの様々な事業を展開された事業所もたくさんあります。新年度に入り、各種補助金制度の公募がスタートしますが、今回、その一部をご紹介します。

### 【小規模事業者持続化補助金】

小規模事業者等が、今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とするものです。



◇補助上限

[通常枠] 50万円

[賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠] 200万円

※インボイス特例対象事業者は、上記金額に50万円の上乗せがあります。

◇補助率 2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)

◇対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、委託・外注費等

◇申請受付締切(予定: 変更の可能性あり)

第12回: 令和5年6月1日(木)

第13回: 令和5年9月7日(木)



### 【岐阜県版持続化補助金】

今回は、原油高・物価高騰対策に向けた小規模事業者の取り組みを支援する補助金です。販路開拓や業務の効率化、事業転換や新分野・新事業への取り組みに対する事業が補助対象経費となります。補助率は補助対象経費の2/3以内、補助上限額は300万円と昨年度と同様です。

募集開始は4月上旬、採択時期は6月中旬~7月上旬の予定とされています。

### 【IT導入補助金2023】

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX、サイバーセキュリティ対策等のためのITツール(ソフトウェア、アプリ、サービス等)の導入を支援す

る補助金です。

≪申請類型≫

- ①通常枠（A類型・B類型）
- ②セキュリティ対策推進枠
- ③デジタル化基盤導入枠



（デジタル化基盤導入類型・複数社連携基盤導入類型）

昨年度同様、インボイス制度の円滑な移行を支援するため、「デジタル化基盤導入枠」が設けられ、補助率の引き上げやハード（PC、タブレットなど）が補助対象となる等の特例があります。補助金額補・助率・申請期間等については、申請類型により異なります。

尚、本補助金については、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者（ITベンダー・サービス事業者等）」とパートナーシップを組んで申請することが必要です。

※詳細については、

ホームページ「IT導入補助金2023」

(<https://www.it-hojo.jp>) をご覧ください。

【事業再構築補助金】

新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するものです。

- ①物価高騰対策・回復再生応援枠
- ②成長枠
- ③グリーン成長枠
- ④産業構造転換枠
- ⑤最低賃金枠
- ⑥サプライチェーン強靱化枠
- ⑦大幅賃上げ・規模拡大へのインセンティブ

補助金額・補助率等については、類型や事業所規模等により異なります。前回（第9回）の公募申請については、去る3月24日に締め切られましたが、今後第10回については、公募申請開始は4月上旬、締め切りは6月下旬になる予定とされています。

# SDGs (エス・ディー・ジーズ)に取り組みましょう!

SDGs（Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

世界を変えるための壮大な目標で、その実現には世界が力をあわせることが必要です。とても自分が関わることのできる話ではないような気がするかもしれませんが、地球上の一人ひとりが一緒になって問題を解決することが大切なことなのです。私たちが日常生活ですごく簡単に取り入れられる行動もたくさんあります。

ここに、誰にでも取り組むことができることのほんの一部をご紹介します。（国際連合広報センター「ナマケモノにもできるアクション・ガイド」より）

- ◎電気を節約しよう。電気機器を電源タップに差し込んで使っていない時は完全に電源を切ろう。
- ◎請求書が来たら、銀行窓口でなく、オンラインかモバイル

で支払おう。紙を使わなければ森林を破壊しなくて済む。

- ◎生鮮品や残り物、食べきれない時は早めに冷凍しよう。
- ◎買い物は地元で！ 地域の企業を支援すれば雇用が守られるし、長距離トラックの運転も必要なくなる。
- ◎買い物にはマイバックを持参しよう。
- ◎若者の相談相手になろう。それは誰かをよりよい未来へと導くための思いやりのある刺激的でパワフルな方法です。

これはほんの一部にすぎませんが、皆さんが一番関心を持てる開発目標や積極的にアクションを起こすための方法について一度探してみてください。

## あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償！ 全国商工会会員福祉共済

商工会会員とその家族、従業員、従業員の家族とご加入できる方が幅広い、全国商工会連合会が設けた共済制度です。掛金は職業・年齢・性別に関係なく一律月額2,000円で、仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガの時の補償に対応します。（傷害プラン）

また、月額掛金1,000円を追加すれば「医療特約」として病気での入院も補償します。

当会では約130件（被共済者）の加入があり、仕事に限らず、日常生活でのけが等支払い事例も多く、今年度も、共済金請求の手続きをされた方も数件あります。（傷害プランであれば、ケガで通院された場合、3日目より共済金請求ができます）

共済を利用しないで済むのが一番ですが、「もしもの時に・・・」と一度ご検討ください。

共済の内容について詳細を知りたい方は、商工会へお気軽にお電話ください。詳細をご説明いたします。（下呂商工会 TEL:0576-25-5522）

## 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	7年以内（据置期間1年）	10年以内（据置期間2年）
利率	年1.08%（令和5年4月3日現在）	

下呂商工会ホームページもご活用下さい！

下呂商工会ホームページでは、商工会だよりに掲載している内容の詳細な情報や事業者支援施策の最新情報などさらに多くの情報を発信しています。QRコードを読み取ってご覧ください。 <https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

**毎月14日から20日は、「下呂市減塩週間」です。塩分の摂りすぎは重大な病気を引き起こすリスクが高まります。**